

一の設置に優先的に支持を与え、保健教育福祉省はこれを省内に設置して構成各部局の繩ばり根性によって効果をそこなわぬようすべきである。(2)開業医師、総合大学、病院、篤志機関、および政府の共同によって行なわれる統合保健サービスシステムの大規模な実験計画に財政援助がなされるべきである。(3)予算局は国立保健統計センターに保健情報の収集、分析および配布に関する監督責任を委任することを考慮すべきである。(4)保健教育福祉省長官は省内に強力で広汎な分析能力を保持し、かつ連邦政府に援助を提供できる十分な資金を与えるべきである。(5)保健顧問会議を設立すべきである。

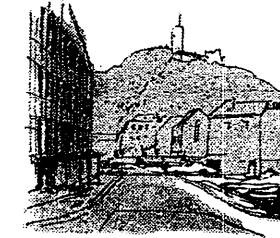
1967年11月ジョンソン大統領に提出されたヘルスマンパワーに関する諮問委員会の報告は以上のような内容のものであり、もとより社会的な諸事情を異にする日本の現状に直接当てはまるものではないが、そのとりくみの姿勢と問題解決の基本的な考え方には学ぶべきものが少なくないと考えられる。

U. S. Government Printing Office, *Report of the National Advisory Commission on Health*

Manpower. 1968. (橋本正己 国立公衆衛生院)

老人ホームにおける老人の生活調査

(フランス)



すでに昨年末、フランス社会保障機関連合会(FNOSS)は、養老院における老人たちの生活状況に関する調査報告を発表したが、最近、「フランス老人学雑誌」に発表された「ある養老院における年金受給者の生活態度」と題する調査報告をFNOSSの機関誌の一つである《Bulletin du Service Social》に転載しているので、調査の詳細は省略して、結論の部分だけ紹介することにする。

老人問題が世間で問題にされるとき、ほとんどの場合は、お座なりの対策でお茶を濁すか、「老人に対する援助」の必要を掲げる社会政策のよりどころとされるためである。

実のところ、活動中の人々は老人のことなど少しも問題にしてはいないが、老人の数は

多数にのぼっている。

何人かの医師や社会学者たちは、老齢化の心理的、肉体的状況に関する研究を行なっており、フランスでも、ピ埃尔・ラロック氏を中心とする老人問題調査委員会による研究の結果が1962年に発表されている。このラロック委員会の提案のなかで、最も重要なものの一つは、老齢に備える必要ということであった。

この老齢に備える必要は、個人によっても社会によっても満たされねばならない。しかし、老人たちにとって職業につき、独立した住居に住みながら医療や家事の援助をうけ、若い人たちと接触を保つような恵まれた条件を備えることはきわめて難しい。

現実には収入源のない老人たちにとって、世間と絶縁するか、家で子供たちの面倒を見るか、最後の棲家として養老院に落着くか、三つに一つの選択があるだけである。

調査の対象となった養老院の老人たちの場合、上にあげた生活条件のどれをも満たしていない人びとである。予想はしていたが、在院者たちは対人関係をうまく保つことができず、その度合の強さは調査結果の数字にも顕著である。

養老院にいることを屈辱的に感じていることとは別に、「私は老人が好きではありません。ここに若い人が誰かいたら、その人と友だちになりたいと思っています」という、ある在院者のいったことが印象に残っている。養老院は老人を収容するところだが、そのためかえって、老人たちには我慢がならないのである。

在院者たちとの面接で、養老院の内部だけで満足せず、外部との交流の必要を悟ったが調査対象となった94人の老人のうち、自分から進んで外部と接触しているのは、わずかに4人にすぎなかった。ユートピアをつくろう

とするまえに、なによりもまず、ほとんど隔離された状態ではあるが、また外部との接触の必要を示している養老院の人びとが、奉仕員であれ誰れであれ、若い女性の訪問が望めないものだろうか。たとえ、訪問が無言のうちに終ったとしても、話し相手がいるということは、毎日心の中で反芻してきた何かをやがて外に出て表現するきっかけとなろう。

また、一家をかまえていないと、体が不自由になるにつれて不満も増大することがわかる。これは、養老院に入る年齢にも関係しており、養老院は、適応能力をかなり欠いているだけでなく、働く意欲を失った人びとを収容しているからである。この点で、一般的の在院者より年齢の高い社会扶助による入院者の不満の程度は強い。

対人関係の悪さは、出身社会階層の違いと個人の性格によっているように思われる。養老院の生活環境を出身階層や教育などによって再編成したほうがよいかどうかについては、かなり難しい問題なので特に研究する必要があろう。

こうした共同生活においては、我慢のなら

ない行動をする者がいることによって不愉快なものとなる。実際に精神に異常をきたした者がいたりしても、放置されたままだったりするからである。

さて、以上のようなことから環境のよくなき住居に孤立した惨めな老人たちに対して、彼らをしかるべき場所に「収容」すべきであるかということが問題となるが、ある人々にとっては、居心地の悪さ、経済的不安、孤独などにもまして、いろんな人たちの雑居する生活の不愉快さの方が耐え難いのである。たとえば、「それこそひどいところですが、私にもとの部屋をかえしてくれれば、すぐにでも戻りたい」といった人もいるのである。

ごく稀には、共同生活が快適に感じられる場合もあり、長い苦難の人生のすえにたどり着いた人々は、「ここでの生活はお城の生活のようです。以前はこんなに安らぎを感じたことはありませんでした」といっている。

こうしたことから、老人を養老院に収容するさいに、もっと十分種々の点が考慮されねばならないようと思われる。できるだけ、当人の同意を得、また希望によることが望まし

い。そうすれば、失望も少なくてすむであろう。

この調査から明らかなように、ラロック委員会の報告書が行なっている提案はまことに時宜を得たものである。

実のところ、大多数の在院者たちは独立を望んでいるのに、養老院にはいらねばならなかつたのは、ほとんどの場合、経済的理由からなのである。

こうしたことから、しかるべき措置が講じられるとしたら、老人問題に熟知した人間による家事サービスをもっと広く行ない、公共投資によって建設される住宅のうち、5%を老人に割り当てるようにすることであろうと思われる。

N. de la Perrière, Attitude des pensionnaires à l'égard de leur vie dans un hospice, *la Revue Franadise de Gérontologie*, No. 1, 1968.

(藤井良治 厚生省保険局)

新しい目標なしの社会政策か

(西ドイツ)



今立法期における社会政策の役割は、一段と重要であるように思われる。いまや社会政策は、財政政策的および一般経済的理由から、まず国家財政および経済を安定させることの努力に適応させられなければならない。換言すれば、来年度の社会政策費の増加は抑えられなければならないということである。与党は、このモットーを具体的なものにすべく準備をすすめている。財政改正法による干渉および給付引上げの見送りは、この線にそつたものである。ここで問題にしているのは社会的な目的のための新たな支出をさきに延ばすことになる立法化見合せのことであるが、しかしこれもまた社会政策の新しい方向とは認められない。年金保険、疾病保険、広

い社会階層の財産形成、家族負担均衡の新制度、連邦政府の古い公約の実行、戦争犠牲者援護給付などについての再検討あるいは改善という古い問題は、いぜんとして解決されていない。保健政策の問題は、いま実際に取り上げられている。企業勤務医師法の問題、企業の老齢援護の役割などいくつかの新しい問題も、いま論議されている。

しかし、そうはいっても将来への積極的な手がかりとなるものが、2, 3認められる。労働省は、まず手はじめに失業保険の改革とともにしばしばいわれてきたが、いまだに実現されていない経済政策および財政政策への、社会政策の組入れの本質的前提となる社会予算を提出することを意図している。経済政策